

あ な た と 市 政 を む す ぶ



かんおんじ

6

June

2013 / 平成25年



目次

- 自主防災組織の重要性 2
- 障がい者を虐待から守りましょう 3
- 平成25年度の市民税・県民税 4
- 6月1日は人権擁護委員の日 6
- 瀬戸内国際芸術祭2013 8

お魚さん、ちっちゃんね

(関連記事13ページ)

自分で守る 自分たちで守る

大規模災害などが発生した場合、国や県、市の対応（公助）だけでは限界があります。また、実効性のある対策を早期にとることが難しい場合も考えられます。

〔自 助〕

「自分の身は自分で守る」

とともに、

〔共 助〕

普段から顔を合わせる地域や近隣の人が集まって「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、お互いに協力しながら、自発的な防災活動に組織的に取り組むこと

が必要です。この「自助」「共助」の活動を推進するため、市では自主防災組織の育成や活動に対する支援をしています。ぜひ活用してください。



▲市防災訓練（平成24年6月）の様子

自主防災組織活性化事業

防災資機材購入事業

自主防災組織が次の防災資機材を購入する際、経費を補助します。

●対象資機材

ヘルメット、ライト、メガホン、発電機、投光器、チェーンソー、消火器、担架、救急セット、テント、コードリール、トランシーバー、携帯用ラジオ、バケツ、ホース、スコップ、ロープ、帽子など

●補助額

補助対象経費の3分の2以内で、1つの自主防災組織につき10万円が上限

防災訓練事業

自主防災組織が、次の訓練を同時に2種類以上行った際の経費を補助します。ただし、組織の構成世帯の約3分の1以上の参加が必要

●対象訓練

図上訓練、情報収集・伝達訓練、初期消火訓練、救出・救護訓練、避難誘導訓練、炊き出し・給水訓練、その他防災上必要な訓練

●補助限度額

100世帯以下の組織＝1万円
200世帯以下の組織＝2万円
201世帯以上の組織＝3万円

自主防災力強化事業

地域防災訓練支援事業

小学校区を単位として、住民が地域の子どもや保護者と一緒に行う実践的な防災訓練に要した費用を補助します。

●補助限度額 50万円



防災士育成支援事業

防災士資格の取得に必要な経費を補助します。

●防災士とは

減災と防災力向上の活動が期待でき、十分な意識・知識・技能を有する日本防災士機構が認定した地域防災活動のリーダー

●補助額 2万円

みんなで障がい者を虐待から 守りましょう

社会福祉課障がい者福祉係

☎ 23-3963

気になったら通報を

障がい者の権利や尊厳を脅かし、自立や社会参加を妨げる障がい者への虐待は、

- 特定の人や家庭、場所ではなく、**どこの家庭でも起こりうる**問題です。
- 虐待している人に、**虐待している認識がない**場合があります。
- **虐待をされている人が虐待だと認識できず、自分から被害を訴えられない**場合があります。

そのため、一人ひとりが障がい者や虐待に対して正しい理解と意識を持ち、障がい者の様子の変化を注意深く観察し、障がい者を孤立させないようにすることが必要です。

市では、さまざまな虐待に対応するために「観音寺市障がい者虐待防止センター」を設置しています。

家族などの養護者や施設の職員、会社の事業主などに虐待されていると気付いたら、すぐに連絡してください。障がい者本人や養護者に対する相談や指導、助言を行います。

こんなことが虐待です

● 対象となる障がい者

身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む）のある人や、そのほかに心身の障がいや社会的な障壁によって、日常生活や社会生活が困難で援助が必要な人（18歳未満の人も対象）

● 障がい者虐待とは

障害者虐待防止法では、虐待を3種類に分けています。

- ① **養護者による虐待**
障がい者の生活の世話や金銭の管理などを行っている家族や親族、同居する人による虐待
- ② **障害者福祉施設従事者等による虐待**
障がい者福祉施設や障がい福祉サービスの事業所で働いている職員による虐待
- ③ **使用者による虐待**
障がい者を雇っている事業主などによる虐待

※通報内容や届け出をした人の情報は守られます。
通報者が施設や職場の職員による場合、通報を理由に解雇などをすることは禁じられています。

障がい者の虐待に気付いたら、すぐに通報を！！

虐待かどうか判別しかねる、いわゆる「グレーゾーン」の状態でも、気がかりなことがあれば迷わず相談しましょう。早めの対応が、事態の深刻化を防ぐきっかけになります。



観音寺市障がい者虐待防止センター（社会福祉課内）

24時間相談受付

☎ 23-3963

平成25年度の市民税・県民税

税務課市民税係 ☎ 23 - 3922

●納税通知書の発送

本年度の市民税・県民税納税通知書は、6月中旬に発送します。第1期納期限（7月1日）まであまり日数がありませんが、期限内の納付をお願いします。なお、納期限までに納付が困難な場合は、税務課（☎ 23 - 3922）へ相談してください。

●生命保険料控除の改正

平成25年度の市民税・県民税から（所得税は平成24年分から）、生命保険料控除が改正されます。



①新制度適用対象契約

（平成24年1月1日以後に締結した保険契約）

所得控除限度額

	所得税	市民税・県民税
全体の所得控除限度額	120,000円	70,000円
一般生命保険料控除	40,000円	28,000円
個人年金保険料控除	40,000円	28,000円
【新設】介護医療保険料控除	40,000円	28,000円

所得控除額の計算方法（新制度）

	年間の支払保険料等	所得控除額
	～20,000円	支払保険料等の全額
所得税	20,001円～40,000円	支払保険料等×1/2 +10,000円
	40,001円～80,000円	支払保険料等×1/4 +20,000円
	80,001円～	一律40,000円
市民税・県民税	～12,000円	支払保険料等の全額
	12,001円～32,000円	支払保険料等×1/2 +6,000円
	32,001円～56,000円	支払保険料等×1/4 +14,000円
	56,001円～	一律28,000円

②旧制度適用対象契約

（平成23年12月31日以前に締結した保険契約）

所得控除限度額

	所得税	市民税・県民税
全体の所得控除限度額	100,000円	70,000円
一般生命保険料控除	50,000円	35,000円
個人年金保険料控除	50,000円	35,000円

注意

○平成23年12月31日以前に締結した契約でも、平成24年1月1日以後に更新等をした場合は、更新した月以後、契約全体に対して新制度の控除が適用されます。

○旧制度と新制度両方の契約がある場合、一般生命保険料控除と個人年金保険料控除は、各控除ごとに以下のうちで有利なものを選択できます。

- (1)旧制度の控除額のみ
- (2)新制度の控除額のみ
- (3)旧制度と新制度それぞれについて適用を受ける場合の控除額の合計（新制度の所得控除限度額が適用されます）

観音寺大会
開催!

2013 日本学生トライアスロン選手権



大会ボランティア募集

交通整理や選手への給水などにご協力いただけるボランティアスタッフを募集しています。多くの参加をお願いします。詳しくは市ホームページなどでもお知らせします。

日 時 9月8日(日)

午前9時30分から午後3時30分ごろまで

場 所 有明グラウンド会場、大会コース周辺

人 数 450人

受 付 6月24日(月)まで

申し込み・問い合わせ先

市民スポーツ課（大野原支所2階）

☎ 54 - 5713 ☎ 54 - 5721

9月8日(日)、琴弾公園内有明グラウンドを中心に「2013日本学生トライアスロン選手権観音寺大会」が開催されます。

水泳1.5キロメートル、自転車40キロメートル、ランニング10キロメートルの3種目を一人の選手が連続で走り切る過酷なレースです。ことしも、学生トップアスリートたちが日本一の座を目指して熱く戦います。限界まで挑戦する選手に、たくさんの応援をお願いします。

また、大会当日は交通規制など皆さんに大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

ことしも、感動を再び!

知っていますか？ 固定資産税に関する届け出

税務課資産税係 ☎ 23 - 3922

●家屋を新築・増築したとき

家屋の評価額を算出するため、間取りや仕上げを確認する家屋調査が必要です。職員が調査に伺いますので、連絡してください。

●家屋を取り壊したとき

「家屋滅失届」を提出してください。取り壊しの翌年度から課税されなくなります。

○取り壊した家屋の所在する土地が、住宅用地に対する課税標準の特例を受けている場合は、土地の税額が上がることがあります。

○登記している家屋は、法務局で滅失登記の手続きをしてください。

●売買や贈与、相続などで未登記の家屋の所有者が変更したとき

「家屋補充台帳登録(未登記家屋)の所有者変更届」を提出してください。この届け出がないと従前の所有者に課税されます。(未登記家屋＝法務局に登録されていない家屋)

添付書類

売買・贈与などの場合

○旧所有者と新所有者の印鑑登録証明書（売買契約書などの写しを添付する場合は不要）

相続の場合

○新所有者と変更の時期が確認できる書類（遺産分割協議書など）

○遺産分割協議書などが無い場合は、相続人全員の同意書（実印を押印したもの）と印鑑登録証明書を提出してください。

●土地・家屋の所有者や納税義務者が死亡したとき

相続人の代表者は「相続人代表者指定届」を提出してください。相続登記による名義変更が完了するまでの間、納税通知書などを受け取る相続人の代表者を指定する必要があります。

●土地の使用状況が変わったとき

住宅を店舗にするなど、家屋の用途変更に伴い土地の使用状況が住宅用地から非住宅用地に、または非住宅用地から住宅用地に変わったときは「住宅用地異動申告書」を提出してください。土地の税額が変わる場合があります。

●その他の届け出

○納税管理人申告（承認申請）書

○納税管理人変更（取り消し）申請書

○土地利用状況変更届出書

○被災住宅用地申告書

○非課税申告書

○減免申請書

○住宅耐震改修に伴う固定資産税減額申請書

○バリアフリー改修に伴う固定資産税減額申請書

○省エネ改修に伴う固定資産税減額申請書

など、詳しくは問い合わせください。



第48回

銭形まつり

ボランティアスタッフ募集

ことしも、観音寺市の夏を彩る一大イベント「銭形まつり」が開催されます。まつりを盛り上げるため、イベントなどを手伝ってくれるボランティアスタッフを募集します。市民の皆さんの手で盛り上げましょう。学生も歓迎です。

申し込み・問い合わせ先

第48回銭形まつり実行委員会事務局

(観音寺商工会議所内)

☎ 25 - 3073



■銭形まつり開催スケジュール

7月13日(土)

銭形よさこい 2013

7月14日(日)

第17回銭形親子潮干狩り

第17回銭形踊りコンテスト

花火

7月15日(祝・月)

THE ZENIGATA LIVE & 銭ロック

6月1日は人権擁護委員の日

人権課 ☎23-3928

● 人権擁護委員の歴史

昭和22年5月3日／日本国憲法が施行され、
基本的人権の保障が基本原理の一つに掲げられる

昭和23年2月15日／法務庁内に人権擁護局を設置

昭和23年7月1日／人権擁護委員令が公布・施行され、法務総裁の補助機関として誕生

昭和24年6月1日／人権擁護委員法が施行され、機構その他の充実や整備が図られる

現在の人権擁護委員の主な任務は、人権思想の普及と人権侵犯事件の調査、人権相談を受けることなどです。相談は、地域住民が足を運びやすい公民館や市町村などで特設相談所を開設しています。本市では16人の委員が法務局や特設相談所で相談に応じたり、街頭で人権啓発活動等を行ったりしています。親子や夫婦、DV、相続、名誉、差別、私的制裁、いじめ、体罰、セクハラ、パワハラなどの人権問題で困ったことがあったら、お気軽に人権擁護委員や人権相談所に相談してください。費用は無料で、秘密は固く守られます。

● 人権擁護委員

地域	氏名	連絡先
高屋町	五味 勲	☎25-1679
出作町	西山 節子	☎25-0893
柞田町	森脇 豊子	☎24-2417
観音寺町	三宅 敬子	☎25-1483
観音寺町	合田 朝子	☎25-4291
観音寺町	吉田千恵子	☎25-5681
古川町	北村 豊美	☎25-7460
新田町	小山 利幸	☎27-6450
大野原町	藤岡 修	☎54-4417
大野原町	竹内 保壽	☎54-2976
大野原町	守谷 信雄	☎54-3533
大野原町	今村 峯子	☎54-3227
豊浜町	川上 裕子	☎52-5736
豊浜町	廣畑須美子	☎52-6686
豊浜町	石川 昌幸	☎52-3234
豊浜町	阪上 耕造	☎52-3266

(平成25年4月1日現在、敬称略・順不同)

特設人権相談

- 5月31日(金) 午前10時～午後3時
(6月1日の人権擁護委員の日が土曜日のため、5月31日に開催)
場所：ふれあい文化センター
大野原いきいきセンター
- 6月11日(火) 午前10時～午後3時
場所：豊浜福祉会館

子どもの人権 110番

いじめや体罰、虐待など子どもに関する相談・情報
☎0120-007-110
(フリーダイヤル)

女性の人権 ホットライン

夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などに関する相談
☎0570-070-810
(ナビダイヤル)

観音寺ホッとメールに登録を!

「観音寺ホッとメール」は、携帯電話などのメール機能を利用して、さまざまな情報を配信するサービスです。防災情報や学校情報、イベントや育児に関することなど、利用者が希望する項目を選択・登録することで、タイムリーな情報を受け取ることができます。

利用上の注意

- 登録は無料ですが、配信の登録や変更、削除、メールの送受信などにかかるパケット代や通信料は利用者の負担。
- 配信したメールに、返信はできません。
- メールアドレスを変更した場合は、再度登録が必要。
- 利用者情報は、個人情報保護法などで守られます。
- 通信事業者のシステムなどの条件によって、着信が遅れる場合があります。

問い合わせ先

企画課情報統計係 ☎23-3917 ☎23-3920

Eメール kikaku@city.kanonji.lg.jp

登録方法

- ①entry@city.kanonji.lg.jpへ空メールを送信(QRコードからもアクセス可能)
- ②「観音寺市ホッとメール受付」という返信メールが届く。迷惑メール対策などで受信拒否設定をされていて返信メールが届かない人は、hotmail@city.kanonji.lg.jpのアドレスまたはcity.kanonji.lg.jpのドメインからのメールを受信可能に設定してください。
- ③メール本文のURLに接続して登録画面が表示されたら「利用規約」を確認後、配信を希望する情報を選択
- ④「登録完了」のメールが届いて登録完了



6月は環境月間

生活環境課 ☎25-2698



進めようリサイクル



紙類の分別収集に協力してください

新聞や雑誌・ざつ紙類、段ボールなどほとんどの紙類は、再生利用することができます。これらを分別収集し、資源ごみとして再利用することで、ごみ処理費を削減することができます。平成24年度は紙類約946トンと分別リサイクル。資

源として再利用することで焼却処理費を約2、270万円削減でき、約590万円の収入がありました。また、資源を有効活用することで環境保全にもなります。紙類の分別収集に、協力をお願いします。

家庭にはたくさん紙類があります

可燃ごみの中には、リサイクルできる紙類がまだまだ多く混在しています。特に、家庭から出る紙類には多くの「ざつ紙類」があります。お菓子やティッシュ

ペーパーなど日用品の箱、封筒、はがき、カレンダーなどいろいろなものが紙で作られています。これらは再生紙や段ボールなどに再利用することができます。

紙類の出し方

雑誌などの紙類は、ひもで十字に縛ってください。ざつ紙類は、紙袋に入れるなどして出してください。また、収集時に袋が破れたり風で飛んだりするため、紙袋の袋の口は、縛るかクラフトテープなどでとめてください。



ごみ減量化の取り組み紹介

段ボールを利用して生ごみゼロ

大野原町の大西さんは、土壌改良剤のピートモスやくんたんを入れた段ボール



空き地の適正管理

管理を放置した空き地は、雑草が生い茂り、ごみが散乱したり悪臭や虫が発生して、周辺住民の迷惑になることがあります。また、タバコの投げ捨てで火事につながる場合もあります。春から夏にかけては、特に雑草が茂る季節です。空き地の所有者は、草刈りをするなど適正な管理をお願いします。(野焼きは禁止されています)

興味のある人は問い合わせ先
生活環境課

☎25-2698

紙類の年間の収集状況

(単位：トン)

種類	平成23年度	平成24年度
新聞	347.91	385.53
雑誌・ざつ紙	363.46	349.37
段ボール	225.20	211.34
合計	936.57	946.24

ごみの収集状況(4月)

(単位：トン)

種類	平成24年	平成25年	増減
可燃ごみ	1,038.17	1,041.65	3.48
新聞	39.76	38.67	△1.09
雑誌・ざつ紙	34.12	34.03	△0.09
段ボール	19.05	16.68	△2.37

伊吹島観光マップをリニューアル

芸術祭開催を前に、伊吹島観光マップを新しく制作しました。外国人客にも手に取ってもらえるよう、本文の下に英語翻訳を加えています。

多島美で知られる瀬戸内海では珍しく、周囲に島が少なく、燧灘のほぼ中央に悠々と浮かぶ伊吹島の写真を表紙に、島の観光名所やイベント、食の情報を盛り込んでいます。

観光マップは市役所や各支所、JR観音寺駅前観光案内所等にあります。



芸術祭に向けて観音寺港をきれいに!

来場者に気持ち良くアートを楽しんでもらうため、伊吹島への交通手段の起点である観音寺港をきれいにすす清掃活動を行います。多くの人の参加をお願いします。

日時: 6月29日(土)午前8時から
(雨天の場合は7月6日(土))

場所: 観音寺港埠頭集台

注意: 汚れてもいい服装で来てください。
ごみ袋等は用意します。



夏シーズン作品鑑賞パスポート発売中

芸術祭は、各作品や施設ごとに鑑賞料が必要です。多くの作品を楽しみたい人は、鑑賞パスポートの購入がおすすめ。パスポートを提示すると、芸術祭の作品と関連施設を、開催期間内に1作品1回ずつ鑑賞できます。(1枚につき1人のみ有効)

現在、夏会期の作品鑑賞パスポートの前売り券を販売しています。(前売り券の販売は7月19日(金)まで)

夏会期: 7月20日(土)~9月1日(日)

会場: 伊吹島、高松港周辺、直島、豊島、女木島、男木島、小豆島、大島、犬島、宇野港周辺

料金: 一般前売り4,000円(当日4,500円)
高校生前売り2,500円(当日3,000円)
(中学生以下は無料)

販売窓口: 観音寺商工会議所、三豊合同庁舎生協窓口、JR観音寺駅、宮脇書店観音寺店等

○会期中、高松港付近の来場者用駐車場を無料で使用できます(1回限り)

○作品ごとに押印されるスタンプを集めると抽選で景品をプレゼント

注意:
伊吹島のみを鑑賞する場合は合計1,200円程度で鑑賞できます。



姉妹都市・草津市議会の皆さんが伊吹島を視察

滋賀県草津市の市議会議員の皆さんが4月12日と13日に来観、作品に使われる「浮き」作り体験(写真)や、伊吹島の見学をしました。



募集します

中小企業振興基本条例
制定のパブリック・コメント

市では、中小企業の育成や振興に関し、観音寺市中小企業振興基本条例の制定を検討しています。この条例(案)に関する意見を募集します。

公募期間 6月4日(火)~7月3日(水)

掲載(閲覧)場所

条例(案)と公募要領は、市ホームページや商工観光課、市役所総合案内所、各支所にあります。

提出方法

件名と住所、氏名など必要事項を明記の上、持参または郵送、FAX、電子メールで提出してください。

提出意見の取り扱い

提出された意見の概要と意見に対する市の考えを、市ホームページで公表します。なお、提出された意見に対し個別の回答は行いません。

問い合わせ先 商工観光課

☎ 23-3933

Q & A

市では、市民の皆さんが希望あふれる毎日を通せるよう、さまざまな施策や業務を行っています。その内容は多岐にわたり、また、社会の変化に伴い複雑化しています。そこで、過去のアンケートで出たご意見や、市民の皆さんから寄せられたご質問・ご意見を、回答と合わせてお伝えします。



Q 市でも防災訓練をしているが、地域での防災訓練、特に緊急時の訓練を実施してほしい。どのようにしたらよいか教えてください。

A 地域での防災訓練は、地域の自主防災組織を中心とした訓練をお願いしています。自主防災組織の結成時に助成している防災資機材の有効活用や、訓練マニュアルを参考にした訓練、三観広域南消防署の指導を受けての訓練などにより、地域での災害の備えに役立ててください。また、2ページに自主防災組織や防災訓練への補助につ

いて掲載していますので、確認してください。詳しくは、危機管理課にお問い合わせください。
危機管理課
☎ 23 1 3 9 4 0

Q 統合小学校が開校した後、観音寺東小学校の跡地を有効活用してほしい。

A 耐震改修を終えている屋内運動場（体育館）は、これまでどおり地域の社会体育施設として活用していきたいと考えています。それ以外の跡地利用については、市民の皆さんの意見等も参考にしなが

ら有効に活用できるよう検討していきます。
教育総務課
☎ 54 1 5 7 0 7
（大野原支所2階）



Q 窓口や電話での職員への対応が悪い。市民に対して、もっと丁寧に対応するべきだと思う。

A 職員には、市民や窓口に来られた方に対して「親切、丁寧、分かりやすい」応対を心掛けるよう、指導しています。しかし、説明不足や言葉の確認不足などにより、市民の皆さんなどからご指摘や苦情が寄せられることがあります。苦情などが寄せられた場合には、その業務を担当す

る課でその内容を再度確認し、応対の不手際を謝罪し業務内容等の説明をさせていただいています。また、このような事例が発生した場合には、課長が当該職員を注意し、指導するとともに、全職員に対して周知を行い、応対マナーの改善に努めています。

これからも、職員一丸となって、市民の立場で考え、市民の目線に立った誠実な応対に努めていきたいと考えています。
秘書課
☎ 23 1 3 9 1 5

Q 市議会議員の定数は多いのではないかと、定数を削減するべきだと思う。

A 観音寺市議会では、万人の市の議員定数を参考に協議し、平成23年12月定例会で、現在の議員定数24人を次期改選から20人にする改正を行っています。
議会事務局
☎ 23 1 3 9 1 3

Q 家の庭で鳥や動物が死んでいたら、どうすればいいか？

A 宅地内等で鳥などの動物の死骸を発見した場合は、死骸に直接触れずゴム手袋などをして、半透明のビニール袋に入れ密封して一般焼却ゴミ（可燃ゴミ）として廃棄してください。

市・県道などの路上等で動物の死骸を見つけた場合は、左記へ問い合わせてください。
市道Ⅱ建設課（☎ 52 1 1 2 1 0）、農道Ⅱ農林水産課（☎ 54 1 5 7 0 3）、県道Ⅱ西讃土木事務所（☎ 25 1 1 0 0 2）、その他については、問い合わせてください。

また、同じ場所で大くさんの野鳥などが死亡していたら、農林水産課へ連絡してください。
農林水産課
☎ 54 1 5 7 0 1
（大野原支所1階）



「人は変われる」

平成24年度の作文コンテストで、萩原小学校の井上未海さん（受賞時5年生）の作文が、法務大臣賞を受賞。井上さんの素直な気持ちを書かれた文章が多くの人に響き、応募総数101、676点の中から、最優秀に選ばれました。その全文を紹介します。



井上 未海さん

「非行」と聞いてわたしが思い浮かべたのは、万引きときつ煙です。なぜそんなことをすることになってしまったのでしょうか。

何かいららすることがあつて悪いことをしてしまつたのかもしれない。失敗をたくさんしたり、思うようにうまくいかなかったりすることがたくさんあつて、自分のことがきらいになつてしまい、自分なんかどうなつてもいいと思つてやけになつたのかもしれない。

つてあるのかもしれない。自分が今までに経験したことでもないような、とてもつらい思いをしたら、もうだめだと思つて悪い道に走つてしまふことがあるかもしれない。

一度非行に走つてしまつた人は、どうなるのだろうか。立ち直れるのだろうか。わたしは、そんなことがとても気になりました。そして、その人が、立ち直ろうとがんばつたら立ち直れるだろうと思ひました。でも、自分の考えに自信がもてなくて、家族にもその質問を投げかけてみました。

祖父も祖母も父も母も、「人が立ち直るには、本人の立ち直ろうとする気持ちも大事やけど、それ以上に周りの人の理解が大事やなあ。」と言ひました。わたし

はそれを聞いてびつくりしました。本人よりも周囲の人の方が大事だなんてどういふことだろうと思ひました。言ひかえれば、本人が自分を変えるよりも、周囲の人のその人を見る目を変えることの方がむずかしいといふことなのです。

わたしは、改めて、わたしの周囲にいる友だちをどんな目で見ているだろうかと自分自身に問ひかけてみました。あの子はおとなしい子、あの子は勉強ができる子、あの子はおしゃべりな子、そんなふうに関ひつけている自分がいることに気が付きました。そして、わたしの決めつけは正しいのだろうかとも思ひました。そして、それは間違つていふことが多いといふことに気が付いたのでした。

少し前まで、背が低かつた友だちは、今ではわたしの背を追いこすまでに、背が伸びています。声が小さくて授業中も聞き取りにくかつた友だちは、いつの間にか声が大きくなつて発表もたくさんしています。プールが苦手なプールのかべ

を持つて歩いていた友だちは、息つきも上手になつてどんどん泳げるようになっていきます。本などあまり読んでいなくなつた友だちは、今では次々と本を手にとつて読んでいます。

人は、体も、心も、考え方も、得意なことでも苦手なことでも変わるんだと、たつた一〇年の人生でもそう感じます。

その時に自分が感じている思ひは、その人のほんの少しの面であつて全てではないこと、そして、その一面でさえ刻々と変わり続けているんだと思ひました。

非行とよばれる行ひをした子が、立ち直ろうとがんばつているときには、あの子は悪い子だと決めつけずに、その子のがんばりが分かる人になりたいとわたしは思ひます。そして、自分の周りには友だちを見るときも、その友だちの一面だけだけでなく、その友だちがもつていふたくさんの良さが分かる人になりたいと思ひます。

こんなふうに関ひてきて、祖父や祖母や父や母が、人

が立ち直るのは周囲の人の理解が大切だと言つた意味が少しずつ分かる気がしました。そして、たくさんの人でなくてもいい、たつた一人でも、その人を分かつてくれる人がいたらその人は立ち直れるのではないかとも思ひました。自分を分かつてくれる人がいる、自分を応援してくれる人がいる、自分のことを支えてくれる人がいる、自分のことを大事に思つてくれる人がいる、そう思へたら、人はまた立ち直つて自分を変えていけるようにわたしは思ひます。

現実の世の中は、それほど甘くはないかもしれませんが、立ち直ろうとする気持ちがある人にもあること、立ち直ろうとする人を応援することをわたしは信じています。

そして、みんながお互いの気持ちを思いやり、自分を好きになつて自分の人生に夢や希望をもつて生きていけたらいいのと思ひます。

(原文どおり)

正しい認識で明るい社会を

市民の人権・同和に関する意識シリーズ

ホームレスの人たちの人権

公園や地下街、河川敷でテント生活をしているホームレスの人たちは、全国で9、576人、そのうち大阪府は2、417人、次いで東京都は2、368人(平成24年厚生労働省調査)といわれています。さまざまな事情を抱え故郷や家族、さらには名前までも捨てて、こうした生活をしなければならぬ人たちの生み出したのは、日本の社会に大きな要因があります。

人もいますが、必ずしもそうとは言えません。企業の倒産やリストラで、働かなくても働く場所を奪われたり、病气やけがを理由に解雇されたりした人に、十分な救いの手が差し伸べられているでしょうか。周囲の人は、他人事として見て見ぬふりをしている場合が多く、若者がホームレスに危害を加えたなどの深刻な事件も発生しています。

日本の自殺者は、14年連続で年間3万人を超えてきましたが、昨年ようやく3万人を切りました。しかし依然として高い数値で、年間5千人弱という交通事故の死亡者と比較すると、その多さに驚きます。

社会が作り出した問題は社会の手で解決しなければなりません。今、社会保障や社会福祉の制度を活用して、ホームレスの人たちが人間の尊厳を取り戻し、人間らしい生活ができるようにすることが求められているのです。これこそが人権の守られた社会といえます。

おめでとう
ございます

平成24年度
人権作品優秀賞



柞田小学校6年
大西 桃生さん



豊浜中学校3年(平成24年度)
櫻井 天賀さん

第63回

社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ

毎年7月は、法務省主催の「社会を明るくする運動」の強調月間です。この運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人や青少年の改善更生について理解を深め、安全な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動が地域に定着し、安心・安全に暮らせる明るい社会になるように「社会を明るくする運動」の輪を広げましょう。

市内中学校生徒弁論大会
6月11日(火)
午後1時から

所 豊浜中学校体育館

更生保護相談開設

6月25日(火)
午前9時～正午

所 大野原いきいきセンター

7月8日(月)
午後1時～午後3時

所 豊浜福祉会館

8月23日(金)
午前9時～正午

所 市社会福祉センター



かんおんぴタウン情報

4/20 新コースのまち歩きに大満足

瀬戸内国際芸術祭で市を訪れる観光客にまち歩きを体験してもらうための新コース「漁師町 観音寺を歩く」。路地裏のほごらの説明を聞いたり地元の人たちが作った等身大のかかし人形をカメラに収めたり、路地裏にあるおいしいものを食べ歩いたり、参加者は約3時間のまち歩きに大満足の様子。「観音寺をより知ることができ、とても楽しかった」と話していました。



4/23 災害時の炊き出しに関する協定を結び

今年度から観音寺学校給食センターの調理等業務を委託している株式会社東洋食品と本市の間で「非常災害時の炊き出しに関する協定書」の調印式が行われました。荻久保専務取締役は「東日本大震災時、炊き出しを行った経験を生かして有事の際には力を発揮します」とあいさつ。白川市長は「心から感謝します」とお礼を述べました。



4/28 個性がキラリ 工作教室

中央図書館で子どもたちが真剣な表情で作っているのは、折り紙のプーゼンや小麦粉風船、ティッシュ箱でびっくり魚釣りなど。子ども読書週間にちなみ、図書館に親しみを持ってもらおうと工作や折り紙の教室が開催されました。子どもならではの発想で、個性あふれるすてきな作品やおもちゃが完成しました。



4/29 温かい交流に大勢の人が参加

「西讃ふくろうセンターまつり新緑2013」が開催され、講演会やボランティアの手話コーラス、手話カフェ、各種団体のパザーなど盛りだくさんの内容で、市内外から多くの来場があり、普段接することがない人と手話等による交流を深めました。開設7年目の西讃ふくろうセンターは、聴覚障がい者の憩いの場になっています。



4/29 みんなで協力して、きれいに修復

市のシンボルで、多くの人を訪れる「寛永通宝」の春の砂ざらえがありました。今回は太くなった「寛」の文字を細く修復する作業が中心で、瀬戸内国際芸術祭のアーティスト豊福亮さんと石井大五さんも作業に参加。多くのボランティアの皆さんの協力で、文字がきれいに整いました。ありがとうございました。



5/9 ご長寿おめでとうございます

中田井町の白川忠夫さんが百歳の誕生日を迎え、白川市長が訪問して顕彰しました。白いちゃんちゃんこがよく似合っていて、しっかりとした口調でたくさんのお話をしてくれた白川さん。普段は新聞をよく読み、散歩や家庭菜園も楽しんでいます。いつまでもお元気で過ごしてください。



4/29 22キロの道のりを一歩ずつ

約90人が参加し、観音寺市役所から琴平町高燈籠^{たかとうろう}を目指して、約22キロメートルを歩いた市民健脚（こんぴら健脚）大会。天候にも恵まれ、大きく手を振って歩くと汗ばむほどでした。河川敷や山あいののどかな風景の中を歩き、達成感と気持ちの良い疲労感に包まれているようでした。



5/5 こともきれいに咲きました

豊浜駅前広場でつつじ祭りがあり、駅構内のピンクや赤のつつじをカメラに収めようと家族連れなど大勢の人たちが訪れました。約200本のつつじは、地元の須賀自治会が下草刈りや除草をして大切に育てています。広場ではもちつき大会もあり、つくたての餅や野菜などを買い求める人たちにぎわいました。



5/8 お魚さん、早く大きくなってね

水産振興対策事業の稚魚放流が有明浜ふれあい海岸でありました。放流したのは、2月中旬に生まれた体長6センチのヒラメの稚魚、約1,000尾。横一列に並んだ豊田幼稚園と一ノ谷幼稚園の5歳児26人は「がんばれ」「早く大きくなあれ」などと声をかけながら、やさしく稚魚を放流していました。2年後には30センチ以上に成長し、市場へ出されるそうです。



5/9 ゆとりを持って楽しく始める離乳食

保健センターで人気の講座「もぐもぐレッスン」があり、離乳食開始前の親子20組が参加しました。離乳食の進め方や味付け、こつなどを学びながら、初期・中期・後期の離乳食を試食。「実際に、やわらかさの違いや薄味の加減などが体験できて良かった」などの声が聞かれ、参加者同士の交流も深まったようでした。



5/13 夏会期開幕まで、あともう少し

7月20日から始まる瀬戸内国際芸術祭の夏会期に向け、駅通り商店街やはれはれ通りに伊吹島をデザインしたペナントが取り付けられました。とても優しい絵や色合いで来場者を歓迎し、駅から観音寺港までの誘導にもなります。店舗の軒先や街路灯の下でなびくかわいいペナント、あなたも探してみてください♪





こんにちは

平成24年6月生まれ



Hello Kids!!

ハローキッズ!! 1歳おめでとう♡

満1歳の子どもを募集

6月3日から6月28日まで9月生まれの子どもを募集します。ただし、応募多数の場合は先着順になります。



久保田彩心ちゃん

父 剛史さん 母 実穂さん (柞田町)



安藤羽琉ちゃん

父 裕司さん 母 弘枝さん (八幡町)



岡崎 蘭ちゃん

父 貴照さん 母 真代さん (室本町)



高橋 昊子ちゃん

父 一郎さん 母 真奈美さん (大野原町中姫)



櫛野 ひなちゃん

父 悠介さん 母 由紀美さん (観音寺町)



中川 煌生ちゃん

父 和俊さん 母 知子さん (柞田町)

今や若者だけでなく、大人も持っているのが当たり前で、手元ないと不安にさえなる携帯電話やスマートフォン(スマホ)。塾や留守時の連絡用にと、小さい子どもたちまで使っています。すぐに連絡が取り合え、居場所も分かる大変便利なものです。反面、特にスマホは携帯電話以上にトラブルや被害、混乱が起きています。これらは、すべて目に見えない関係からスタートしています。

アプリの悪用や個人情報の流出、出会い系・コミュニケーションサイトの利用、依存症、ネットいじめなど「持たせている大人がスマホを知らない」ことが大きな原因のひとつです。子どもを信じて任せる前に、パンフレット(警察や県教委、県関係機関、育成センターで配布)や講座などで携帯電話やスマホの利用方法について知り、子どもとしっかり話し合い、セキュリティ対策をしたり、使用ルールを決めたりしましょう。人と人が物を通してつながるのではなく、あいさつに始まる顔が見えるところ、つながっていききたいですね。

青少年育成観音寺市民会議では、本年度は「ひとのつながりで子どもを育てる」ことに目を向けて実践啓発を行います。(青少年育成観音寺市民会議 Ⅱ 学校や子どもの健全育成に関係する多くの団体で構成され、連携や協力を図りながら、実践活動を通して地域全体で子どもの健やかな成長を支援する育成組織)

ひとのつながりで子どもを育てる

携帯・スマートフォンでのつながり

そのプラスとマイナス

青少年育成センター ☎25-4251

一人で悩まず相談してください

●育児相談

育児や発育・発達、母乳や離乳食、お母さん自身の相談などに保健師や助産師、栄養士が応じます。

時 午前9時30分～午前11時

- ・保健センター＝毎月
- ・大野原いきいきセンター＝奇数月
- ・豊浜ふれあい会館＝偶数月

(毎月の相談日は広報最終ページの保健カレンダーで確認してください)

●電話相談・栄養相談

上記の相談日以外にも、電話で相談ができます。

問 保健センター ☎ 23-3964

●専門スタッフ相談（個別相談・要予約）

ことばの相談	なかなかことばが出ない、言葉の数が増えない、発音が気になるなどの相談に言語聴覚士が応じます
幼児相談	発達全般の相談に、西部こども相談センターの児童心理士が応じます
こども生活相談	子どもとの関わり方や子ども同士の遊ばせ方など育児全般の悩みに、臨床心理士が相談に応じます

問 保健センター ☎ 23-3964

愛育会に参加しませんか

愛育会は、地域や家族の健康づくりや、地域をより良くするために活動し、赤ちゃんから就学前の子どもが親子で楽しめる行事を行っています。親同士でいろいろな話ができ、育児の悩み相談や、地域の情報が得られます。また、妊産婦や乳児がいる家庭への声かけなどもしています。随時、会員を募集しています。

問 保健センター ☎ 23-3964

病児・病後児保育事業

6月から、病気の子どもや回復途中の子どもを保育・看護する「病児・病後児保育事業」が始まります。

時 午前8時30分～午後5時30分

(土・日曜日、祝日を除く)

所 三豊総合病院中央棟3階 病児・病後児保育室「わたっ子保育園」

対 生後6カ月～小学3年生

数 3人程度

料	4時間まで	4時間以上
市内居住者	1,000円	2,000円
上記以外	1,500円	3,000円
食事代（おやつ代を含む）	500円	

(1人あたり)

注 詳しくは病院のホームページを確認

問 わたっ子保育園（三豊総合病院企業団病児・病後児保育室）☎ 52-6620
市子育て支援課 ☎ 23-3962



時 日時	所 場所	内 内容	対 対象
数 募集人数	持 持参物	料 料金	受 受付期間
主 主催	申 申込先	注 注意	問 問合せ先

歯と口の健康週間まつり

ぜひ家族そろって来てください。(年齢制限なし)

時 6月2日(日)午前9時～午前11時30分

所 柞田小学校体育館(昨年までと異なります)

内 歯の検診、フッ素塗布(6歳以下)、歯の相談、はみがき指導など

問 保健センター ☎ 23-3964

愛♡3世代ふれあい体操

愛育会のお友達と観音寺市自治会連合会、観音寺市老人会のおじいちゃん、おばあちゃんを対象に3世代ふれあい体操を行います。みんなで楽しく体を動かしましょう。

時 6月30日(日)午前10時～午前11時

所 共同福祉施設 2階軽運動室

持 体育館シューズ

問 観音寺市愛育会(保健センター内) ☎ 23-3964

三豊総合病院健康教室

●食べて治して、ハッピーライフ

時 6月14日(金)午後2時～午後3時

内 胃炎・胃潰瘍・逆流性食道炎/食品の管理と衛生

時 6月28日(金)午前10時～正午

内 調理実習＝香川の郷土料理 料 600円

●腎臓病教室

時 6月20日(木)午前10時30分～正午

内 調理実習＝夏メニュー 料 600円

●夜間糖尿病教室

時 6月13日(木)午後6時～午後7時

内 合併症 網膜症/血糖 上げやすい食べ物は?

●男性の調理実習

時 6月5日(水)午前10時～午後零時30分

料 600円

注 各教室とも予約が必要

申 問 三豊総合病院企業団健康管理センター

☎ 52-2726

市役所からの お知らせ

お知らせ

ねたきり者在宅介護手当 を支給します

市内に住所があり、1カ月のうち15日以上在宅で介護している人に月額5千円を支給します。

支給は年度末ですが、適正な事務を行うため、該当する人は早めに申請してください。

対 市内に住所がある65歳以上の要介護4・要介護5の人を介護している人

申 社会福祉課高齢者福祉係／大野原支所／豊浜支所

問 社会福祉課高齢者福祉係
☎ 23-3968



申請が必要です 児童・特別児童扶養手当

● 児童扶養手当

対 次の要件などに該当する児童を養育している父母など

○ 父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童(一人親家庭)

○ 父または母が死亡した児童(一人親家庭)

○ 父または母が重度の障がいのある状態にある児童

(平成24年8月から、配偶者からの暴力(DV)で

「裁判所からの保護命令」を受けた父母を持つ児童が対象に加われました)

支給期間

児童が18歳の誕生日以後最初の3月31日まで(心身に中程度以上の障がいがある児童は、20歳の誕生日の前日まで)

注 公的年金を受けている、または児童が福祉施設に入所している、事実婚があるなど、手当を受けられない場合があります。

● 特別児童扶養手当

対 精神または身体に一定以上の障がいがある児童を家庭で養育している人

☎ 23-3968

支給期間

児童が20歳の誕生日の前日まで

注 児童が児童福祉施設に入所している場合など、手当が受けられないことがあります。

問 子育て支援課
☎ 23-3962



平成24年度 公文書公開の実施状況

平成24年度の公文書公開請求件数は6件で、全部公開が5件、一部公開が1件でした。なお、不服申し立てはありませんでした。

また、平成25年度からは観音寺市情報公開条例と改め、開示手数料を無料にするなど、情報公開制度の充実を図ります。

問 総務課文書係
☎ 23-3900

自治基本条例の制定にむけて⑬ まちを創造する仕組み

企画課 ☎ 23-39917

まちづくりには市民の主体的な参加が不可欠ですが、地方自治法ではこの市民参加権を明示していません。

そこで、市民がまちづくりに参加する権利を自治基本条例で規定する必要があると。今回は、この参加権について説明します。他市の条例を参考に、条文について考えてみてください。

⑥ 参加の権利 (No.1)

参加の権利は、自治基本条例での中核的な権利の1つです。

参加とは「まちづくりに参画する権利」と表現するのが一般的ですが、中には「政策の形成や執行、評価政策の形成への反映の過程に参加する権利」と詳しく記述している条例もあります。また現在は、行政から市民の参加権を認めるとい

う書き方ではなく「市民の権利」として規定するのが主流です。

次回も引き続き「⑥参加の権利No.2」について説明します。

(市民の権利)
第〇条 市民は、執行機関が行う政策の形成、執行、評価及び政策の形成への反映の過程に参加する権利を有する。

参加権を持っているのは、市民の皆さんです。この市民とは、市内に住所を有する人だけでなく、市内で学び、働く人、さらには地域活動団体や非営利活動団体の参加権を認めている場合もあります。



現況届受付日程表（受付時間：午前9時～午後4時）

受付日	対象地区	受付場所
6月17日(月) 18日(火)	観音寺町、茂木町、茂西町、有明町、八幡町、天神町、坂本町、幸町、栄町、昭和町、南町、西本町、港町、三本松町、琴浪町、瀬戸町	子育て支援課 (社会福祉センター 1階ロビー) ☎23-3962
19日(水)	高屋町、室本町	
20日(木)	流岡町、村黒町、植田町、出作町	
21日(金) 24日(月) 25日(火)	柞田町	
26日(水)	木之郷町、粟井町	
27日(木)	新田町、原町、池之尻町	
28日(金)	中田井町、本大町、古川町、吉岡町	

6月28日(金)	伊吹町	伊吹支所 ☎29-2111
----------	-----	------------------

6月18日(火)	五郷、上之段	大野原支所 ☎54-5700
19日(水)	萩原、下組	
20日(木)	花稲、小山	
21日(金)	紀伊、中姫	

6月18日(火)	姫浜	豊浜支所 ☎52-1200
19日(水)	和田浜	
20日(木)	和田	
21日(金)	箕浦	

27日(木)、28日(金) 午前9時～午後7時	上記の日程に来られない人	子育て支援課 (社会福祉センター 1階ロビー) ☎23-3962
23日(日)、30日(日) 午前9時～午後4時		

○都合がつかない人は対象地区以外の日でも受け付けます。

児童手当の現況届を提出してください
「子ども手当」は平成24年4月から「児童手当」に変わりました。児童手当は、次代を担う児童の健やかな成長のために、中学校修了までの児童を養育する親などに手当を支給する制度です。支給金額は年齢や生まれ順、受給者の所得によって異なります。

現況届の手続きが必要な人には、6月上旬に案内を郵送します。左表の日程を確認して、6月末までに「児童手当現況届」を提出してください。毎年6月1日現在の状況を把握し、児童手当を引き続き受給する要件を確認します。
持 受給者本人の健康保険証の写し、印鑑

注 現況届が未提出の場合は、6月以降の児童手当を受給することができません。忘れずに提出してください。
公務員は、勤務先で確認してください。
問 子育て支援課
☎23-3962

教育支援教室を知っていますか

不登校傾向の小・中学生が学校復帰を目指して通う教室です。子どもたちはゆったりとした環境の中でのびのびと活動し、不安定な状態から、元気になって学校に復帰している子どももたくさんいます。見学や体験入級もできます。気軽に相談してください。

♪こんなことをしています♪

- ・ 自主活動(学習、読書、ゲーム、散策など)
- ・ 軽スポーツ
- ・ 体験活動(遠足、調理、菜園作り、制作活動など)
- ・ 専門の先生のカウンセリング(保護者も可)

場所・問い合わせ先

教育センター（旧五郷小学校）
大野原町井関
☎54-2803



- 費用はかかりませんが、弁当が必要
- バス（無料）での通級も可能

お知らせ

サマーホリデー

(長期休暇中預かり事業)

長期休暇中に、発達の遅れや障がいがある子どもとその兄弟姉妹を一時的に預かるサービスです。

手帳の有無は問いません。

時 8月19日(月)～30日(金)

午前9時～午後3時

(土・日曜日を除く)

所 豊浜福祉会館2階児童館

対 観音寺市・三豊市内の5

歳児から中学3年生までの障がい児

数 1日10人まで

料 1人500円(1日)

昼食、水筒は持参

受 6月3日(月)から

申 社会福祉課障がい者福祉係

社 係 23-3963

国民年金保険料の納付が困難なときの「免除制度」

市民課市民係

23-3924

収入の減少や失業等で保険料を納めることが経済的に難しいとき、申請して承認されると保険料が免除される制度があります。

住民登録をしている市役

所の国民年金担当窓口で申請してください。ただし、所得審査が必要です。所得がない場合でも必ず税務申告をしてください。

● 手続きをするメリット

① 年金を受けるための資格

期間にすべて含まれます

② 承認を受けた期間中に障

がいや死亡の事態が発生

したとき、一定の要件を

満たしている場合は、障

害年金や遺族年金を受け

取ることができま

● 申請免除

対 本人や配偶者、世帯主の

すべての所得が一定額以

下など、保険料を納める

のが困難と認められる人

保険料

全額免除、一部免除(4

分の3、半額、4分の1)

● 若年者納付猶予制度

対 学生でない30歳未満の人

で、本人や配偶者の所得

が一定額以下の場合(所

得の高い世帯主と同居し

ているため、申請免除が

認められなかった人)

保険料 全額を猶予

● 承認期間

7月から翌年6月(1月

から6月の間に申請した場

合は、その年の6月)まで

注 保険料免除または納付猶

予(一部免除を除く)の

承認を受けた人が、翌年

度以降も申請を希望する

場合は、申請者記入欄の

「はい」に○を付けて申請

すると、継続して申請が

あったものとして審査し

● 承認期間の年金額

ます。

免除の種類	計算方法
全額免除	全額納付した場合の1 2分の1
4分の3免除	全額納付した場合の5 8分の5
半額免除	全額納付した場合の6 8分の6
4分の1免除	全額納付した場合の7 8分の7
若年者納付 猶予制度	年金額への反映なし

注 10年以内なら追納可能

問 日本年金機構善通寺年金

事務所 0877-62-1661



男女共同参画

男女共同参画週間

6月23日～29日

企画課男女共同参画推進室

23-3917

6月23日から29日までの1週間は、男女共同参画週間です。期間中、毎年全国各地で、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深め、男女共同参画社会の形成の促進を図るため、さまざまな啓発活動や行事が行われています。

や地域団体等に、女性の参画について積極的に取り組むよう啓発していかねばなりません。

内閣府では、女性がさまざまな分野で活躍すること、日本が元気になることが伝わるようなキャッチフレーズを募集し、応募総数3千点余りの中から「紅一点じゃ、足りない。」が最優秀賞に選ばれました。

また、男女共同参画社会を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、一人ひとりの取り組みも必要です。「男女がともに認め合い、ともに支え合うまち」と、誰もが思えるように男女共同参画の輪を広げていきましょう。



現在、女性の社会進出は進んでいます。各分野での政策・方針決定過程の場への女性の参画は、まだまだ十分とはいえません。

本市でも、女性が能力を發揮できる環境の整備や能力開発の支援をし、事業者

交通事故に遭ったとき 国民健康保険 後期高齢者医療



国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者が、交通事故など第三者の不法行為によってけがや病気をした場合に、被保険者の届け出により、国民健康保険または後期高齢者医療制度で保険診療を受けることができます。届け出後、各医療保険が一時的に医療費を立て替え、後で加害者に請求します。

事故に遭ったときは、必ず届け出をしてください。この届け出（傷病届等関係書類の提出）は法律で義務付けられています。

注ただし、加害者から治療費を受け取ったり示談を済ませたりすると、立て

替えた医療費を加害者に請求できない場合があります。

届け出に必要なもの
被保険者証、印鑑、交通

事故証明書の写しなど（詳しくは問い合わせください）
申 健康増進課、各支所
問 健康増進課（国保・後期）
☎ 23-3927

香川県後期高齢者医療広域連合事務局（後期）
☎ 087-811-1866

6月は農業者年金 現況届の提出月

現況届は、引き続き年金を受給する資格があるかどうかを、毎年1回受給権者からの届け出により確認するものです。現在、農業者年金を受給している人は、農業者年金基金から送付される現況届に必要な事項を記入し、6月28日（金）までに必ず提出してください。未提出の場合には、年金の支払いが一時差し止めになります。

提出先

農業委員会事務局

（大野原支所1階）
☎ 54-5706

豊浜支所 ☎ 52-1200
観音寺地区の皆さんへ

● 新庁舎完成までの間、農業委員会事務局は、大野原支所内で業務をします。現

況届の提出は、市から送付する返信用封筒に入れて郵送してください。

はかりの定期検査

取引や証明ではかりを使用する人は、2年ごとの定期検査が義務付けられています。

日 時	場 所
6月10日(月)～12日(水)	豊浜支所
13日(木)	大野原中央集会場
17日(月)	
18日(火)～20日(木)、 24日(月)～27日(木)	J A香川県三豊地区営農センター

問 商工観光課商工係

☎ 23-3933



学校給食 食育コーナー

学校給食課 ☎ 57-6660

6月4日は虫歯予防デー

よくかんで、歯やあごを鍛えましょう

現在日本人の80歳では、自分の歯が平均7本しか残っていないそうです。かつては大人に発症していた歯肉炎が、最近では子どもたちの間にも多く見られるようになりました。丈夫な歯をつくるためにも、日ごろからしっかりかむ習慣をつけさせておくことが大切です。

今月号では、歯ごたえがあって、子どもたちにも人気の2品を紹介します。

ヒジキのマリネ

材 料（4人分）

乾燥芽ヒジキ…15g、ニンジン…1/3本（30g）、キュウリ…1本（100g）、ハム…2～3枚、チーズ…30g、調味料（油…大さじ1/2、濃口しょうゆ…大さじ1、酢…大さじ1、砂糖…小さじ1、塩・こしょう…少々）

作り方

- ① ヒジキは洗っておく。ほかの材料は、太さをそろえて千切りにする。
- ② 湯をわかし、ヒジキ、ニンジン、キュウリの順に入れてゆでた後、さっと水を通し水切りをする。
- ③ ②にハムとチーズを加え、最後に調味料であえてでき上がり。

献立（観音寺学校給食センター）

★米粉パン★牛乳★豆とソーセージのトマト煮★ヒジキのマリネ★アーモンドじゃこ★ミニトマト

★ソフトフランスパン★牛乳★ビーフシチュー★ジャガイモのバター焼き★グリーンサラダ★ココア豆



ココア豆

材 料（4人分）

乾燥大豆…50g、三温糖…大さじ1と1/2、水…大さじ1弱、純ココア…小さじ1

作り方

- ① 大豆は、さっと洗って水分をとり、フライパンで転がしながら10分ほどいる。
- ② 鍋に砂糖と水を合わせて煮立て、一煮立ちしたら①の大豆を加えて、フライパンの中でしばらくからませる。（白くなってくる前に取り出す）
- ③ 別の皿に取り出し、ココアをまぶしてでき上がり。



募 集

市職員を募集します

- 一般事務（上級） 115人
- 一般事務（身体障がい者対象） 11人
- 一般事務（埋蔵文化財調査担当） 11人
- 保健師 11人
- 管理栄養士 11人
- 【第一次試験】 7月28日（日）
- 【受】 6月3日（月）～14日（金）
- 【申】 郵送は当日消印有効
- 【注】 秘書課に持参または郵送試験案内と試験申込書は、総合案内所（本庁1階）と秘書課（本庁3階）、各支所、市ホームページにあります。（電話や電子メールでの請求は不可）
- 【問】 秘書課人事係
- ☎ 23-3915

消費者友の会会員

- 【時】 観音寺市消費者友の会では、自主性をもって行動する消費者になるため、月一回程度、消費者講座を開催し勉強や活動をしています。
- 【対】 市内に在住し、消費者問題に関心がある人
- 【料】 年会費500円
- 【申】 商工観光課商工係
- ☎ 23-3933

イベント・催し

第27回 栗井あじさい祭り

- 【時】 6月15日（土）
- 午後2時～午後5時
- 6月16日（日）
- 午前9時～午後3時
- 【所】 栗井神社境内
- 【内】 約3千株の色とりどりのあじさいが咲き誇る境内で、バザーやイベントなどがああります。
- 【問】 栗井あじさい祭り実行委員会（栗井公民館内）
- ☎ 27-6209

教科書展示会

学校教育への関心を深めてもらうため小・中・高等学校の教科書を展示します。

スポーツ

- 【時】 6月14日（金）～27日（木）
- 午前9時～午後5時
- （月曜日休館）
- 【所】 観音寺市中央公民館2階図書室
- 【問】 学校教育課指導係
- ☎ 54-5710
- （大野原支所2階）

参加者募集 健康づくり 春季ソフトバレーボール大会

- 【女子の部】
- （男女混合の部と重複不可）
- 1チーム6人以内（選手4人）
- 1部 平均年齢45歳未満
- 2部 平均年齢45歳以上
- 男女混合の部
- （男性2人以内）
- 【時】 6月30日（日）
- 午前8時10分から受け付け
- 【所】 市立総合体育館
- 【対】 市内在住または市内に勤務する人
- 【料】 300円/人（保険料含む）
- 【受】 6月18日（火）まで
- 【申】 市民スポーツ課
- ☎ 54-5713
- （大野原支所2階）

守っていますか？ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用

市民課市民生活係 ☎ 23-3924
近所に車で買い物に出かけるときなど「ちょっとそこまで」という時も、必ずシートベルトを着用して運転しましょう。

シートベルトはあなたや家族を守る命綱です

- すべての座席で必ずシートベルトを着用しましょう。
- チャイルドシートを外し、シートベルトを使用できるのは身長135～140cm以上です。大切な子どもの命を守るため、年齢ではなく体型で判断しましょう。



チャイルドシート着用推進シンボルマーク 「カチャピョン」

市内の交通事故 1/1～4/30

発生件数	149件（168件）
死者数	1人（ 2人）
負傷者数	164人（210人）

（ ）内は昨年

くらしのワンポイントアドバイス

リコール対象商品の確認を！

～身の回りにリコール対象商品はありますか？～

製品の安全性に問題がある場合、メーカーは無償で修理や回収などを行うリコールをします。しかし、消費者がリコール対象製品だと知らずに使い続け、命に関わる重大な事故も起きています。

リコールは被害の拡大を防ぐために行われるもので、事業者のホームページや新聞、社告などで公表されます。消費者庁のホームページ「リコール情報サイト」でも情報提供を行っています。

事故を防ぐために、身の回りにある製品をもう一度確認してください。

- 【問】 西讃県民センター ☎ 25-5135
- 商工観光課商工係 ☎ 23-3933

参加者募集 健康づくり ファミリースポーツ教室

時 6月16日(日)
午前8時30分から受け付け
所 豊田小学校体育館
内 キンボール
対 市内在住の小学生以上
数 50人
持 体育館シューズ、タオル
料 無料
受 6月7日(金)まで
申 問 市民スポーツ課
54-15713
(大野原支所2階)

参加者募集 テニス教室

時 7月2日～8月6日の毎
週火・金曜日(全10回)
午後7時30分～午後9時
30分
所 総合運動公園テニスコ
ート(砂入り人工芝にリニ
ューアル)
主 観音寺市体育協会
申 問 市民スポーツ課
54-15713
(大野原支所2階)



参加者募集 ちびっこ水泳教室

時 6月30日～7月28日の毎
週日曜日(全5回)
午後1時～午後3時
所 観音寺東小学校プール
対 5歳以上で保護者が付き
添える人
数 親子30組(先着順)
料 1,000円/人
受 6月21日(金)まで
主 観音寺市体育協会
申 問 市民スポーツ課
54-15713
(大野原支所2階)

資源回収予定

時 6月2日(日) 所 紀伊小学校、豊浜中学校
時 6月9日(日) 所 観音寺中学校、中部中学校
時 6月23日(日) 所 大野原中学校

スポーツ行事

月 日	行 事
22・23	第68回国体最終予選(ソフトテニス成年) 9:00～/総合運動公園
23	平成25年度地区別町別男子ソフトボール大会 9:00～/総合運動公園 第8回市スポーツ少年団交流体育祭 8:30～/市立総合体育館
28	第15回体力づくりゲートボール大会 8:00～/総合運動公園
7/6	西日本最強ドッジボール大会 9:00～/市立総合体育館 三観地区中学校総合体育大会ソフトテニス競技 (女子団体の部) 8:30～/総合運動公園
6・13	三観地区中学校総合体育大会サッカー競技 9:00～/総合運動公園
6・13・14	三観地区中学校総合体育大会野球競技 8:40～/総合運動公園ほか1会場
7	第40回県下少年少女バレーボール普及強化大会 8:30～/市立総合体育館ほか2会場
13	三観地区中学校総合体育大会ソフトテニス競技 (女子個人の部) 8:30～/総合運動公園



Library News 図書館だより

休館日 3・10・17・24日

中央図書館

- ★おはなし会 1日(土) 13:30～14:10
22日(土) 10:30～11:10
- ★リサイクル図書の配布 4日(火)～9日(日)
- ★英語のおはなし会 11日(火) 11:00～11:30
- ★つぼみ愛書会 21日(金) 13:30～
阿川佐和子 著「聞く力」(文藝春秋)

大野原図書館

- ★おはなし会 8日(土) 10:30～11:30
- ★古典文学講座 15日(土) 9:30～11:30

豊浜図書館

- ★工作教室 8日(土) 13:30～14:30
かんたんスタンドグラスをつくろう!
- ★おはなし会 15日(土) 13:30～14:00
紙芝居「こてんぐちゃん」ほか

年間予約ベスト3

平成24年度に最も多く
予約された本のベスト3を発表!

一般書

- 1位 「ナミヤ雑貨店の奇蹟」 東野圭吾 74回
- 2位 「虚像の道化師」 東野圭吾 48回
- 2位 「ソロモンの偽証 第2部」 宮部みゆき 48回

児童書

- 1位 「こびとづかん」 なばたとしたか 10回
- 2位 「どんぐりむらのおまわりさん」 なかみやみわ 8回
- 3位 「かいけつゾロリのメカメカ大さくせん」 原ゆたか 7回
- 3位 「みんなのこびと」 なばたとしたか 7回

新美南吉 生誕百年 特集



「ごんぎつね」や「手ぶくろを買いに」などで知られる児童文学者、新美南吉。29歳の若さで亡くなりましたが、作品は今もなお、多くの人の心に残り愛され続けています。

おすすめ本



「コンテナ野菜づくりの教科書」 松井孝 監修/新星出版社
「有機・無農薬でつくる美しいバラ」 小竹幸子 著/成美堂出版



お知らせ

不登校・ひきこもり 親の集い

時 6月5日(水)

午後2時～午後4時

所 西讃保健福祉事務所会議室

内 本人が持つ強さや力、成

功体験を尊重して関わる

ことを学ぶ

個別相談(要予約)

対 子どもが15歳以上で、不

登校やひきこもりで悩む

家族など

注 初めての人は事前に連絡

西讃保健福祉事務所保健

対策課 ☎25-2052

一緒に学びませんか
統合失調症の家族教室

時 6月12日(水)午後1時30

分～午後3時30分

所 西讃保健福祉事務所会議室

内 病気と障害を理解する／
交流会・情報交換

対 統合失調症の人の家族

注 初めての人は事前に連絡

西讃保健福祉事務所保健

対策課 ☎25-2052

交通遺児育成基金

自動車事故で死亡した人の満16歳未満の子どもが加入できます。加入年齢に応じた拠出金を払い込むことで、満19歳に達した月まで、年齢に応じた育成給付金が支給されます。

申 問 公益財団法人交通遺児

等育成基金

☎0120-116-3611

交通遺児育英会

奨学生の募集

保護者が道路上の交通事故が原因で死亡したり、重傷後遺障がいて働けなくなったりしたため、経済的に修学が困難な高等学校以上の生徒や学生に、奨学金を貸与する制度があります。

問 公益財団法人交通遺児育

英会

☎0120-521286

県立香川西部養護学校
小学部体験入学

時 6月21日(金)午前9時30

分～午前11時30分

内 体験学習や授業参観

注 事前に連絡が必要

問 同校 ☎25-1775



県立聾学校学校開放日

時 6月15日(土)午前8時40

分～午後零時30分

内 授業見学など

問 同校

☎087-865-4492

外国人の不法滞在・
不法就労防止に協力を

観音寺警察署では、外国人労働者の適正な雇用や不法滞在・不法就労防止に取り組む、防犯・交通安全指導や、不法滞在等の悪質な外国人の取り締まりを強化しています。外国人を雇用するときは、必ずパスポート等で在留資格や在留期間を確認してください。

問 観音寺警察署

☎25-0110

電波の利用は
ルールを守って

6月1日から10日は電波利用環境保護周知啓発強化期間です。電波はルールを守って正しく利用しましょう。

問 総務省四国総合通信局

☎089-1936-5055

募集

国家公務員

平成25年度採用試験

一次試験 9月8日(日)

内 一般職試験(高卒者試験)／
一般職試験(社会人試験(係員級))／
税務職員

受 インターネット 6月24

日(月)～7月3日(水)

受 郵送または持参 6月24

日(月)～28日(金)

問 人事院ホームページ

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

三豊総合病院企業団
看護師第一次募集

一次試験 6月29日(土)

受 6月17日(月)まで

(当日消印有効)

注 他の職種など詳しくは問い合わせてください。

申 問 同人事課
☎52-3366

笠田高校開放講座
暮らしいきいき講座

時 7月6日、10月5日、11

月23日、12月7日、1月

11日(土)午前9時～正午

内 バイオ実験、讃岐の味、
フラワーアレンジメント、
お正月用寄せ植え、手打

ちうどん

所 香川県立笠田高等学校

対 市内・三豊市内在住で、

5回とも受講できる人

料 約7千円(材料費)

受 6月3日(月)から定員30

人になり次第締め切り

申 問 同校 ☎62-3345

相談

就農相談

時 6月12日(水)～14日(金)

午後1時～午後4時

所 香川県西讃農業改良普及

センター相談室

対 新規就農を予定の人、就

農5年以内の人

申 問 同センター

☎62-3075

相談あれこれ

相談日は、都合により変更することがあります。

交通事故相談 ☎23-3924 時12日(水)・26日(水)午前10時～正午 所社会福祉センターふれあい相談室 講弁護士
年金相談 ☎0877-62-1661 時19日(水)午前10時～午後3時 所本庁地下会議室 講日本年金機構善通寺年金事務所 相談員 要予約

街角年金相談・手続き ☎087-811-6020 時5日(水)午前10時～午後3時 所本庁地下会議室 講街角の年金相談センター高松の相談員 (公的年金全般相談) 持事前に問い合わせ

人権相談 ☎23-3928 観音寺 時5月31日(金)午前10時～午後3時 所ふれあい文化センター／大野原 時5月31日(金)午前10時～午後3時 所大野原いきいきセンター／豊浜 時11日(火)午前10時～午後3時 所豊浜福祉会館会議室1

家庭児童相談・女性相談 ☎23-3957 時土・日・祝を除く毎日午前8時30分～午後4時 所社会福祉センター家庭児童相談室

母子自立相談 ☎23-3957 時土・日・祝を除く毎日午前8時30分～午後4時 所社会福祉センター家庭児童相談室

児童相談 ☎23-3957 時12日(水)午後1時30分～午後5時 所社会福祉センター家庭児童相談室 講県の専門相談員 要予約

身障相談 観音寺 ☎23-3963 時6日(木)・20日(木)午前10時～正午 所社会福祉センター身障者会議室／大野原 ☎54-5700 時6日(木)午前10時～正午 所大野原いきいきセンター会議室／豊浜 ☎52-1200 相談員が電話で受付後、家庭へ訪問。支所などでの相談可

理学療法訓練日 ☎23-3963 時9日(日)午前10時～午後4時 所大野原いきいきセンター

こころの健康相談 ☎23-3963 数先着3人 時5日(水)午後1時～午後3時 所社会福祉センターふれあい相談室 講保健師

法律相談 ☎25-7773 数先着12人 時11日(火)・25日(火)午前10時～午後3時 所社会福祉センターふれあい相談室 講弁護士

心配ごと相談 観音寺 ☎25-7773 時4日(火)・18日(火)午後1時～午後3時 所社会福祉センターふれあい相談室／大野原 ☎54-5714 時6日(木)・20日(木)午前10時～正午 所大野原いきいきセンター／豊浜 ☎52-1212 時4日(火)・18日(火)午前10時～正午 所豊浜福祉会館会議室2

福祉人材無料職業相談 ☎25-7773 時土・日・祝を除く毎日午前9時～午後4時 所市社会福祉協議会

さぬき若者サポートステーション ☎0877-58-1080 時5日(水)午前10時～午後4時 所観音寺市中央公民館2階会議室 因就職相談など 対15～39歳の人とその家族

少年相談やまびこ・いじめ相談 ☎23-0900 時土・日・祝を除く毎日午前8時30分～午後5時 所少年育成センター

行政相談 ☎23-3915 時21日(金)午後1時30分～午後4時 所働く婦人の家

消防だより

危険物安全週間

6月2日～8日

危険物には、高圧ガスや火薬類、毒物、劇物、放射性物質などさまざまなものがあります。
ガソリンや灯油、家庭で使う天ぷら油やスプレー製品などは、私たちの日常生活に欠かすことのできないものですが、取り扱いを誤ると、非常に危険で大きな事故へとつながります。貯蔵や取り扱いには十分注意してください。

○火気の周囲で、危険物の取り扱いが絶対にならない
○ガソリンスタンドなどでガソリンや灯油を購入するときは、決められた運搬容器に入れる
○危険物を貯蔵するときは、子どもや外部の人が容易

南消防署 ☎2412119

に触れないよう管理する
平成25年度
危険物安全週間推進標語

あなたこそ

無事故を担う 司令塔

火災・救急件数

救急

火災

865件

6件

1/1
4/30



あたたかい心ありがとうございました

社会福祉法人 観音寺市社会福祉協議会
4月1日～30日 (敬称略)

香典返し

大矢 芳一= 原 町
石原 正人= 流岡町
岡田 義行= 豊浜町姫浜
近藤 純子= 高松市
多田 憲治= 豊浜町箕浦
土田 武= 豊浜町箕浦
合田 敦子= 豊浜町姫浜
藤村 育雄= 中田井町
高田宏一郎= 室本町

石川美千子= 大野原町大野原
大西 光範= 柞田町

一般寄付

榎讃岐物産

チャイルドシート寄付

請川 高善= 木之郷町

家事手続案内 ☎25-2619 時土・日・祝を除く毎日午前9時～午前11時30分、午後1時～午後4時30分 所高松家庭裁判所観音寺支部

市長相談 ☎23-3915 因随時受付 要予約

6月

保健カレンダー

保健センター ☎ 23-3964
 子育て支援課 ☎ 23-3962
 地域包括支援センター ☎ 23-3968

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
医 羽崎病院 栄町 ☎25-3382 歯 久保歯科医院 豊浜町 ☎52-2009 そとごう薬局観音寺店 栄町 ☎25-6551 薬 第健調剤薬局 豊浜町 ☎56-3477 小 歯と口の健康週間まつり 9:00~11:30		い びびよクラブ 9:30~11:30	ふ ふれあい広場 9:30~11:30 高 あぶあぶひろば 9:30~11:30 書 のびのび教室 13:30~15:00	い はつらつ会 9:00~11:00 筋力つけんな~教室 13:30~15:00	い びびよクラブ 9:30~11:30 元気なう(脳)~教室 14:00~15:30	
9	10	11	12	13	14	15
医 高室医院 高屋町 ☎25-8311 歯 ウキタ歯科医院 観音寺町 ☎23-3123 薬 ナショナル調剤薬局 高屋町 ☎56-0012 ケイ・アイ薬局 豊浜町 ☎52-1818		い びびよクラブ 9:30~11:30 書 シニアエアロビクス 13:30~15:00	ふ ふれあい広場 9:30~11:30 高 あぶあぶひろば 9:30~11:30 競 のびのび教室 14:00~15:30	い はつらつ会 9:00~11:00 保 もくもくレッスン 10:00~11:30 (H24年12月生まれ)	い びびよクラブ 9:30~11:30 ふ 筋力つけんな~教室 13:30~15:00	
16	17	18	19	20	21	22
医 小林整形外科医院 作田町 ☎25-7311 歯 三宅歯科医院 山本町 ☎63-8500 薬 快生堂くした調剤薬局 作田町 ☎24-1339 姪浜調剤薬局 豊浜町 ☎52-1733 保 パパママ教室 9:00~11:30	保 育児相談 9:30~11:00 い のびのび教室 13:30~15:00	保 骨密度測定 要予約 9:30~11:00 い びびよクラブ 9:30~11:30 伊 健康相談 13:00~14:30	ふ ふれあい広場 9:30~11:30 高 あぶあぶひろば 9:30~11:30 い 1歳6カ月児健診 (旧観音寺市H23年 10月26日~11月30日生まれ) 13:30~14:15	い はつらつ会 9:00~11:00 筋力つけんな~教室 13:30~15:00 書 健康栄養相談 9:30~11:00	い びびよクラブ 9:30~11:30 愛保 茶話会 10:00~11:30 共福 のびのび教室 13:30~15:00	
23	24	25	26	27	28	29
医 宮崎内科医院 観音寺町 ☎25-1280 歯 さいとう歯科医院 栗井町 ☎27-9328 薬 石川薬局 観音寺町 ☎25-3884 ひまわり調剤薬局三豊 豊浜町 ☎52-5100	い 10カ月児相談 (大野原町・豊浜町 H24年8月・9月生まれ) 13:15~13:45	保 健康栄養相談 9:30~11:00 い びびよクラブ 9:30~11:30 10カ月児相談 (旧観音寺市H24年8月生まれ) 13:15~13:45	ふ 育児相談 9:30~11:00 ふれあい広場 9:30~11:30 高 あぶあぶひろば 9:30~11:30 い さわやか栄養教室 9:30~12:30 3歳児健診 (旧観音寺市H21年11月生まれ) 13:30~14:15	い はつらつ会 9:00~11:00 3歳児健診 (大野原町・豊浜町 H21年11月・12月生まれ) 13:15~13:45 大中 ゆう農業リフレッシュ体操 13:00~15:30 ふ ひまわりの会 13:00~16:00	い びびよクラブ 9:30~11:30 3カ月児健診 (旧観音寺市H25年3月生まれ) 13:30~14:15 ふ 筋力つけんな~教室 13:30~15:00	
30						
医 中央クリニック 観音寺町 ☎25-0755 歯 小川歯科医院 大野原町 ☎54-5118 薬 フジヤ中央調剤薬局 観音寺町 ☎57-6800 快生堂豊浜調剤薬局 豊浜町 ☎56-3260 共福 3世代ふれあい体操 10:00~11:00		医 休日当番医 歯 休日当番歯科医 (9:00~12:00) 薬 休日当番調剤薬局 保 保健センター い 大野原いきいきセンター ふ 豊浜ふれあい会館 書 豊浜福祉会館	共福 共同福祉施設軽運動室 大中 大野原中央集会所 競 競輪場 高 高室公民館 伊 伊吹公民館 小 作田小学校体育館 愛 愛育会行事		い きいき健康ひろば 運動器具を使って 健康づくり・体力づくりを しましょう! い 月~土曜日(日曜・祝日休み) 9:00~12:00 13:00~16:00	

※対象月の健康診査日に体調不良などで受診できない場合は、上記の問い合わせ先まで連絡してください。

※休日当番は、都合により変更することがあります。

今月の人口 (5月1日現在)

外国人を含む
 人口 63,497人 世帯数 24,236世帯
 男 30,520人 女 32,977人

6月の納税

市民税・県民税 (1期・全期)
納期限 7月1日(月)

納め忘れのないよう、便利な口座振替をぜひ利用してください。
 税務課 ☎ 23-3922

ツイッター 観音寺市公式アカウント名 @kanonji_city

観音寺市の古墳文化

岩倉塚の横穴式石室は玄室の一部や羨道部が大きく破壊されていますが、その石室の規模は母神山古墳群の鐘子塚とほぼ同規模と考えられ、県内でも屈指の石室規模を誇ります。大野原三大古墳(椀塚、角塚、平塚)に岩倉塚を加えて四大古墳としてもよいかもしれません。(次号につづく)

いわくらづか 岩倉塚古墳② (大野原町)



▲岩倉塚古墳
 生涯学習課文化振興係
 ☎ 23-3943

編集・発行 観音寺市政策部秘書課 ☎ 23-3965
 平成25年5月 http://www.city.kanonji.kagawa.jp/ 携帯電話ホームページアドレス http://www.kanonji.jp/